

議案第51号

財産の取得について

鯖江市コミュニティバス「つつじバス」運行車両として、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得財産 | 中型ノンステップバス1台（低床型） |
| 2 取得予定価格 | 28,260,190円 |
| 3 契約の相手方 | 鯖江市桜町2丁目9番22号
株式会社カーセンターしみず
代表取締役 清水 康弘 |

令和4年8月30日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

提案理由

鯖江市コミュニティバス「つつじバス」運行車両として、この財産を取得したいので、この案を提出する。